

答 申 書

～端野自治区における公共交通のあり方について～

平成22年12月
端野まちづくり協議会

平成22年12月17日

北見市長 小谷 每彦 様

端野まちづくり協議会
会長 北川 正美

端野自治区における公共交通のあり方について（答申）

平成22年9月7日付けで諮問のありました端野自治区における公共交通のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

1. 答申にあたって

「端野自治区における公共交通のあり方について」の諮問を受け端野まちづくり協議会では、3回の協議会と、1回の勉強会を開催し協議をしました。

急速な少子高齢化は、端野自治区においても例外なく進行しており、国道や鉄道から離れた公共交通不便地では、自ら交通手段を持たない世帯が、住み慣れた住まいを離れて交通などの便利がよい市街地に転居せざるを得ない状況も発生しています。

また、平成21年8月21日に開催した「まちづくりトーク in たんの」において、70歳以上の高齢者・障がい者に対するバス料金助成事業（無料バス乗車証の交付）を全市に拡大実施するに当たり住民の意見を聞いた際に、「バス路線の無い地域の住民は無料バス乗車証があっても利用できない。そのような地域に対する代替措置はないのか。」と言った意見があり、この事業を不公平と感じている住民もおります。

今回、端野まちづくり協議会に対し公共交通のあり方について諮問されましたが、公共交通不便地に暮らしている住民のこのような状況に対して、何らかの対策が必要であることは委員全員が理解するところです。

しかしながら、協議を始めてみると、住民意向についての情報が少なく、地域交通機関の専門的知識が乏しい中で新しい交通手段について提言することは大変難しく、全ての委員が日常の買い物や通院をはじめ、家族の送迎なども自家用車に対応している状況から、交通不便地の暮らしについては想像するばかりで、公共交通をどうするかまでは考えが至りませんでした。

そこで、それぞれの委員が地域の交通についてふだん思っていることを発言し、意見を取りまとめることで答申とすることとしました。

2. 公共交通のあり方について

端野自治区内の既存の交通機関については、JR石北線とこれに並行する国道39号を走る路線バスが幹線となって、上りは北見自治区、下りは美幌町とつながっています。この幹線に加えて北見自治区と常呂自治区を結ぶ路線バスがあり、端野市街地から端野トンネルを抜けて豊実・北登地区を經由して走っています。

これらの路線に沿った地域以外が公共交通不便地にあたりと考えられますが、小中学生については、スクールバス4路線がこの地域を走り、通学に関しては交通手段が確保されています。

このスクールバス路線のうち、3路線については過去の協議により一般住民が無料で乗車できることになっており、年間延べ500人を超える利用があります。また、民間病院の定時送迎バスが端野自治区の各地域を運行しております。

以上が端野自治区の交通事情ですが、ほとんどの世帯が自家用車を所有し日常の交通手段としているのが実情です。

このことを踏まえて、最初に、公共交通不便地では具体的にどのような不便があるのか、また、どのような時に、どのような年代の人たちが、公共交通機関を必要としているかを把握するために、実態調査や意向調査の実施を望みます。

次に、委員の発言に基づいて「公共交通のあり方について」を以下のように取りまとめました。

現在の市内バスは、旧北見市区域のみを路線としていますが、合併して5年が経ちましたので、東9号まで来ている市内バスを端野総合支所まで延長することを検討していただきたい。合わせて、端野総合支所や端野駅などを乗り継ぎ拠点（ハブ化）として端野自治区各地域と結ぶ交通手段について検討していただきたい。

現在スクールバスが端野自治区各地域を走っていることから、全ての路線で一般住民も乗車できるように検討していただきたい。

しかし、スクールバスは小中学生通学の目的で運行されており、時間帯の制限や児童生徒の減少により年度ごとに路線変更や縮小の可能性があるため、スクールバスの利用と合わせてスクールバスによらない巡回型やデマンド型の交通手段についても検討していただきたい。

端野自治区各地域が乗り継ぎ拠点と公共交通で結ぶことができれば、その先に北見自治区を始めとする端野自治区以外の地域と結ばれることから、対象者の6割に止まっている無料バス乗車証の利用機会も増加し、より公平な事業とすることが期待できます。

一方で、北見商業高校の開校から17年間運行された北海道北見バス「北見商業高校線」が利用者の減少により廃止された経緯もあり、実際に運行が計画される場合には、試験運用期間を設けるなど、本当に利用される交通手段かどうかの検証について検討していただきたい。

3. むすび

公共交通機関は、利用者が利用したいときに目的地に行くための手段として使えることが一番良い形ですが、利用する者の事情は多岐にわたり、みんなが満足できる仕組みを構築することは至難の業です。従って、利用者の事情をある程度整理した上で対応する必要があります。

優先的に目を向けなければならないのは、自家用自動車を運転できない、また、家族の支援を受けられない高齢者や障がい者の買い物や通院、高校生の通学等であるとの意見が多くありました。

また、これらの対応にあたっては、公共交通機関だけで解決するのではなく別のアプローチがあるのではないかとの意見もありました。

これらの意見は、最後の項目で列記しましたので、今後設置される(仮称)地域公共交通会議の中で地域事情に考慮いただいた上で協議されますよう期待いたします。

4. 委員からの主な意見

【既存交通機関について】

- 市内バスを端野自治区まで延長できないか。
- 年齢、目的、行き先によって必要な路線、運行時間帯、停留所の要望が異なり、このことが一致することにより利用が見込まれる。
- スクールバスと既存公共交通との運行時間の接続はできないか。
- スクールバスの路線は全地域を網羅している。しかし、通学する児童生徒によって路線が動く。
- スクールバス緋牛内線にも乗車できるようにしてほしい。
- オホーツク海病院の送迎バスは利用率が高い。
- 病院バスなどに補助をして一般の住民が乗ることができないか。
- フラッグストップはできないか。
- 公共交通があっても自家用車での送り迎えをしている。（特に塾や部活などの中・高校生）

【公共交通不便地について】

- 新しい公共交通機関を必要とする実態について調査する必要がある。
- 乗車目的、行き先について調査する必要がある。
- 高齢者を対象としたバス料金助成は、バス路線のないところでは利用できない。不公平であり、以前の5,000円助成の制度の方が良かった。
- 高齢者の方でも自家用車に乗っている方が多い。
- 家族の方が交通の補助をしている場合も多い。
- 高校生はほとんどが自家用車での送り迎えをしている。
- 公共交通を用意しても利用するかどうかは疑問。
- 高齢者は病院にどうやって行くかが問題。
- 高齢者は福祉ボランティア制度の充実の方が合理的ではないか。
- 全ての住民が満足するシステムは難しい。
- 車に乗れる人は不便さが分からない。
- 地域の年寄りの意見を踏まえないと意見を言えない。
- 不便かどうかは年齢差よりも個人差によることが大きい。
- (仮称)地域公共交通会議で、地域に適した公共交通機関を提案してくれるのか。
- 自治区を超えた路線（豊実、仁頃など）も必要ではないか。
- デマンド型バスやタクシーを走らせることはできないか。
- 定期巡回型のバスやタクシーの方が使いやすい。
- 無責任な要望になってはいけない。

協 議 経 過

1. 端野まちづくり協議会開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
1	9月7日(火) 午後6時30分	総合支所	諮問 端野自治区における公共交通のあり方について 説明 端野自治区における公共交通のあり方について
2	10月13日(水) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区における公共交通のあり方について
3	11月24日(水) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区における公共交通のあり方について

2. 勉 強 会

協議回数	日 時	場 所	内 容
1	11月9日(火) 午後8時00分	総合支所	端野自治区における公共交通のあり方について

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H22.6.14~H24.6.13】

	氏 名
会 長	北 川 正 美
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	河 端 文 雄
委 員	木 村 則 夫
委 員	斉 藤 美奈子
委 員	笹 木 健 生
委 員	柴 田 登与志
委 員	松 浦 英 明
委 員	松 崎 常 雄
委 員	水 口 馨
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	横 岡 良志恵
委 員	渡 辺 まゆみ